

## 随意契約結果表

契約年月日	平成23年9月29日
契約業者名	三菱電機ビルテクノサービス(株)
契約業者の住所	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
工事の名称	平成23年度舞子BSエスカレーター整備
工事場所	兵庫県神戸市垂水区東舞子1796-38(舞子バスストップ連絡施設)
工事種別	保全施設工事
工事概要	本工事は、舞子バスストップに設置しているエスカレーター2台の駆動装置の交換、試運転調整等を行うものである。
工期(自)	平成23年9月30日から
工期(至)	平成24年2月29日まで
契約金額	21,609,000円
予定価格(消費税及び地方消費税抜き)	20,597,000円
随意契約の相手方の選定理由	<p>本整備は、舞子バスストップに設置されているエスカレーターの駆動装置の交換、試運転調整等を実施するものである。当該エスカレーターの製作会社は、三菱電機(株)である。上記業者は、三菱電機(株)製のエスカレーターの設置、点検、検査、整備、修繕等を専門に実施する業者であり、国内の同様なエスカレーターの整備に多くの実績を有している。</p> <p>本整備を円滑、安全に履行するには</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①舞子バスストップに設置されているエスカレーターの構造と機能を熟知していること。</li> <li>②本エスカレーターを整備するための部品等の製作または調達が可能であること。</li> <li>③エスカレーターを整備、試運転調整、検査等を実施するための専門知識、実務経験を有する技術者を配置できること。</li> <li>④エスカレーターの整備等で十分な安全対策が実施できること。</li> <li>⑤エスカレーターの整備結果に基づき、今後の保全計画等の提案ができること。</li> </ol> <p>以上の条件を満足することが必要であり、上記業者は、履行条件を満たし、本整備を円滑に履行できる唯一の業者である。</p> <p>したがって、契約規定第4条第1項第1号及び契約事務細則第36条第1項第4号に基づき、上記業者と随意契約するものである。</p>